

第2章「産業振興戦略プラン策定の視点」において、戦略の策定に当たって踏まえるべき「本県の特徴」を整理するとともに、「目指すべき方向性」として「今後さらに伸ばすべき分野」および「分野横断的に取り組むべき事項」を示しました。

これを受けて、本章では、「目指すべき方向性」のうち「今後さらに伸ばすべき分野」に沿って4つの「戦略領域」を、また「分野横断的に取り組むべき事項」に沿って3つの「分野横断戦略」を策定します。

1. 戦略領域

(1) 環境領域

琵琶湖を有する本県で培われてきた環境への取組を活かし、技術革新を推し進めることにより、国際的な潮流も視野に入れながら、環境領域での滋賀らしい持続可能な産業振興を目指します。



びわ湖環境ビジネスメッセ

① 新エネルギー*・省エネルギー分野

本県において成長期へと向かう環境産業クラスター*の基盤を強固にするため、電池関連産業など、新エネルギー*・省エネルギー分野への中小企業の参入や新規創業を促進します。

② 水環境ビジネス*分野

今後の世界的な成長が見込まれる水環境ビジネス*への進出を見据え、本県の水環境関連企業や大学等の集積を活かした取組を推進します。

<主な取組>

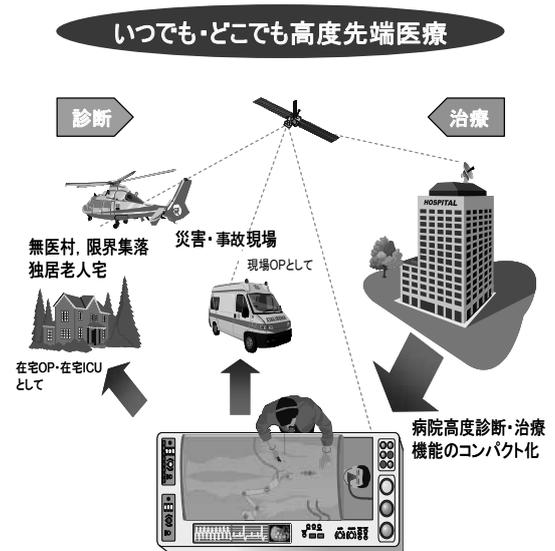
● 戦略的環境ビジネスの育成

環境産業クラスター*の基盤強化に向け、製品・技術の環境性能評価制度や市場化・販路拡大を支援するとともに、新エネルギー*・省エネルギー分野でのビジネスマッチング*などの取組を進める。

- 新エネルギー*関連企業の集積による拠点づくり
本県におけるリチウムイオン電池*、太陽電池*などの新エネルギー*関連企業の集積を活かし、その拠点づくりを推進する。
- バイオテクノロジー*を活用した新エネルギー*の開発
地域のバイオマス*資源を活用した新エネルギー*（バイオエタノール*やジメチルエーテル（DME）*等）の開発を促進する。
- 水環境ビジネス*への取組
下水道分野も含めた水環境ビジネス*の推進に向け、企業や大学とも連携しながら取り組むとともに、社団法人関西経済連合会を中心とする水環境ビジネス*の国際展開に向けた研究やプロジェクトなどとの積極的な連携を図る。
- 「びわ湖環境ビジネスメッセ」への取組
環境負荷を低減する製品・技術・サービス等を対象とした商談・取引と情報発信・交流の場となる環境産業の総合見本市「びわ湖環境ビジネスメッセ」への取組の充実を図る。

(2) 医療・健康領域

少子高齢化の流れが進む中、高齢者などが元気に活躍し、人生や生活の質（Quality Of Life）の維持・向上に資するよう、医療ニーズや健康増進ニーズに応える技術の研究開発やサービスの発展・向上により、介護分野を含む医療・健康領域における産業振興を目指します。



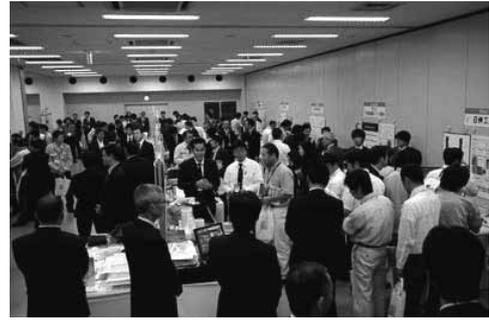
地域イノベーションクラスタープログラム（グローバル型）

<主な取組>

- 医工連携*ものづくりプロジェクトの推進
国の選定を受けた「しが医工連携*ものづくり産学官連携拠点」を活動基盤に、「地域イノベーションクラスター*プログラム」をはじめとする医工連携*による研究開発プロジェクトを推進するとともに事業化を支援する。
- 医療・健康分野におけるサービスの拡大への支援
医療・健康分野におけるサービスの拡大に結びつくよう、ベンチャー企業*の創業や第二創業*を支援する。

(3) モノづくり基盤技術*領域

これまでモノづくり県として築いてきた県内製造業の競争力のさらなる強化を図るため、科学技術の活用等を一層推進するとともに、県内で育まれた技術や技能を継承・発展させながら、付加価値の高いモノづくり基盤技術*の振興を目指します。



大手企業と県内企業の商談会

① モノづくり現場力の向上

中小企業が技術力に磨きをかけ、独自技術の開発などにより、自ら国内外の企業と連携するなどの企業活動が展開できるよう、中小企業の現場におけるモノづくり力の向上を図ります。

② モノづくり中小企業の販路拡大

県内中小企業と、国内外の大手企業や県内大手企業の工場などとのパートナーシップを強化・推進することにより、中小企業の販路拡大を支援します。

③ 高付加価値型企業の立地

国内外から、環境などの成長産業を中心に、本社機能や研究開発機能を有する高付加価値型企業の立地を一層促進します。

<主な取組>

●技術開発・事業化の促進

環境、医療・健康など今後の成長が期待できる分野における研究開発からその成果の事業化に至る企業の取組を促進する。

●県内外での販路拡大の促進

県内中小企業が県内外の大手企業に合同で出向き、優れた技術を提案する展示・商談会を開催することにより、県内企業のビジネスチャンスの拡大および事業化を促進する。

●成長が見込まれる海外市場での販路拡大の促進

県内企業が中国などにおいて商談をはじめとしたビジネス展開を図ることができるよう、海外での販路拡大を促進する。

●企業誘致の推進

企業誘致に向けた情報提供の充実を図るとともに、首都圏などにおける企業誘致フォーラムの開催や各種展示会への出展等を通じたPR活動の推進に努める。さらに、新たな工業用地の造成やスマートインターチェンジ*などの基盤整備を進める。

(4) にぎわい創出・観光領域

地域がそれぞれの特色を活かした中心市街地や商店街の活性化に積極的に取り組むことにより、にぎわいを創出するとともに、自然、歴史・文化など地域資源の魅力を活かした観光を展開することにより、滋賀の魅力を国内外に発信することを目指します。



黒壁スクエアと大手門通り（長浜市）

① 中心市街地の活性化によるにぎわいづくりの推進

商店街をはじめ、地域住民やNPO*、大学等も含めた多様な主体が参画し、地域の特色を活かしながら、中心市街地や商店街の活性化に取り組むことにより、まちのにぎわいを創出します。

② 滋賀の魅力を満載した観光の展開

琵琶湖をはじめとした自然や歴史・文化はもとより、産業も含めた滋賀の地域資源を観光資源として活用しつつ、新たな魅力も発掘しながら、国内外からの観光客の誘致を図ります。

<主な取組>

●多様な主体の参画による商店街のにぎわいづくり

商店街組織、NPO*などの地域活動団体や大学等が連携し、商店街という場所や機能を活用して、地域の課題やニーズに対応し、商店街のにぎわい創出につながる取組を促進する。

●コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり

中心市街地活性化法*に基づき、都市機能の市街地集約やまちなか居住、中心市街地の商業・コミュニティ*機能の強化などを一体的に進めるため、地域の事業者などによる町屋を改装した宿泊施設の整備など、新たなまちの魅力づくりの取組を促進する。

●文化財を活用した観光の推進

滋賀の豊かな文化財の魅力を伝える観光スタイルを一層充実させる。

●ニューツーリズム*の創出

旅行者が、本県の大きな魅力である豊かな自然や生活文化を体験するなど、滋賀ならではの地域資源を活用した体験型・交流型観光を推進する。

●東アジアに向けた観光資源の発信

琵琶湖をはじめとした自然や歴史・文化、さらには産業分野における観光資源などについて、東アジアからの観光客のニーズに応じた情報発信に取り組む。

2. 分野横断戦略

(1) グローバル化*対応戦略

新興国市場の拡大に伴い急速に進展する経済のグローバル化*に呼応し、本県産業の一層の振興に向けた機会とするため、県内企業による国際取引や、海外からの観光客や企業の誘致を促進するなどの展開を図ります。



環境観光の推進に向けた招請事業
(観光プレゼンテーション)

① 海外市場の開拓

県内中小企業と海外企業とのビジネスマッチング*を支援することにより、中国などアジア諸国をはじめとした海外での市場開拓、販路拡大を促進します。

② 海外からの誘致

今後、特に市場の大きな成長が見込める中国など、アジア諸国をはじめとした海外からの誘客に向けた取組を進めます。また、海外からの企業誘致の推進にも努めます。

③ 滋賀の認知度向上

県内企業による国際展開や、海外からの誘客や企業誘致のため、滋賀の豊富な地域資源を活かした認知度向上に向けた取組を展開します。

<主な取組>

● 県内企業による海外市場進出の促進

中国など海外で県内企業と現地企業による商談会を開催する産業界の取組を支援するとともに、相談・情報収集態勢の確立や産学官金のネットワーク化を進め、企業の海外市場進出を促進する。

● 東アジアからの観光客誘致の強化

東アジアからの観光客誘致を強化するため、特に中国向けに招請事業を実施するなど、さらなる認知度向上と誘客の拡大を図る。

● 企業誘致に向けたPRの推進

企業誘致ガイドブックの外国語版の作成や、関西の自治体が連携して行う企業誘致事業に参画することなどにより、海外からの企業誘致のためのPRを推進する。

(2) 人財育成戦略

本県産業の将来を担い、高度なモノづくり技術やサービスを創造する人材を「人財」と位置付け、それを育成するため、学校や職業訓練機関などの関係機関と連携を図りながら、望ましい勤労観・職業観を育むキャリア教育*や職業教育*を充実させるとともに、多様でより効果的な教育を推進します。



おうみの名工による若手技術者への指導

① 中小企業の人材育成に対する支援

中小企業の人材育成の支援に向けて、企業ニーズに応じた能力開発・技術向上研修などのプログラムの充実を図るとともに、起業家マインドを有する人材の育成や大学でのリフレッシュ教育*を推進します。

② 多様な就労ニーズに応じた人材養成

働く意欲のある女性や若者、日本での就労資格を持つ外国人などの就労促進のため、それぞれのニーズに応じたスキルアップを図ることにより、厚みのある人材を養成します。

③ 学校との連携の推進

県内の学生が県内企業に魅力を感じ、県内企業に就職し、働き続けたいと感じるよう、県内の小・中・高等学校や大学など一層連携し、望ましい勤労観・職業観を身につけさせる機会や職場見学、職場体験、インターンシップ*などの機会の充実を図ります。

④ 高齢者の優れたノウハウ*の継承

県内産業の持続的でかつ一層の発展を図るため、高齢者が持つ優れた技術、経験、ノウハウ*が県内の次の世代に継承されていくことを目指します。

<主な取組>

● 県内中小企業のニーズに対応した人材育成

若年求職者を県内中小企業が求める中核人材として育成するため、企業に雇用しながらの職業訓練を実施する。また、職業訓練と企業実習を組み合わせた人材育成システムの導入や地場産業における技術・技能の継承を進め、若年労働者などの育成を図る。

● 起業家マインドの醸成に向けた取組

中小企業支援機関や大学などと連携し、起業意欲を有する大学生などの人材養成に取り組む。

- 女性の就労に向けた再チャレンジ就職支援
育児等で退職し、再就職を希望する女性を対象に、再就職へチャレンジするための職業訓練をはじめとした就労支援を推進する。
- 離転職者等の職業能力開発
離職者の安定雇用につなげるために、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施する。
- 体験学習の推進
地域産業と県内の高等学校や高等技術専門校との連携により、インターンシップ*などの実践的な体験学習を推進する。
- 技能者の顕彰および技能の継承
優秀な技能者を顕彰するとともに、関連団体と連携し、優秀技能者の技能を次世代へ継承する取組を進める。

(3) 連携強化戦略

企業が競争力を強化していくために、NPO*などの“民”も含めた産学官金民連携や地域間連携を推進するとともに、従来の第一次産業*、第二次産業*、第三次産業*といった産業分類にとらわれず、業種の異なる事業者の有機的な連携を促進します。また、県行政においても、農政水産部をはじめとする部局横断連携により、効果的な施策の展開を目指します。



滋賀県産学官ニーズ・シーズプラザ

① 産学官金民連携の推進

企業と大学・研究機関、行政、金融機関等との連携に加え、NPO*など“民”との連携も強化した産学官金民連携の推進を図ります。

② 地域間連携の推進

国際展開や観光など、一層効果が高まると考えられる分野を中心に、地域間連携を推進します。

③ 産業分類にとらわれない企業間連携の推進

農商工連携*をはじめ、従来の第一次産業*、第二次産業*、第三次産業*といった産業分類にとらわれない企業間の連携を促進し、それぞれの企業が持つ優位性が発揮され、相乗効果が生じることにより新たな付加価値の創造を図ります。

<主な取組>

●産学官連携の推進

企業ニーズと大学シーズ*の発掘やマッチング*により産学官の交流連携を推進するとともに、新技術・新事業の創出に向けた産学官研究会の形成を促進する。

●中小企業支援機関の連携による経営課題への支援

商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、財団法人滋賀県産業支援プラザをはじめとした中小企業支援機関の連携により、中小企業の経営課題に対し、専門家派遣などを通じた一層の支援を行う。

●起業から自立までの企業支援を行う機関の連携

SOHOビジネスオフィスなどのインキュベーション*施設における起業支援から、民間、大学、行政などとのネットワークを活かし、育成・自立までの体系的な企業支援の推進を図る。

●農商工連携*の推進

県内各地で農商工連携*の魅力を発信・普及するとともに、農、商、工の関係者が交流できるような場づくりや機運づくりを進める。また、農林水産物など地域において育まれてきた資源を活用する「しが新事業応援ファンド」やバイオ*技術の活用などにより、付加価値の高い新商品等の開発を目指した農商工連携*の一層の推進を図る。